

柏市在宅医療・介護多職種連携協議会

(目的)いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、市内の医療・介護関係団体等と本市が連携をし、在宅医療・介護多職種連携を推進すること

- (協議内容)
- 1 在宅医療・介護の推進に関すること
 - 2 多職種連携の推進に関すること
 - 3 その他必要な事項

(開催日程) 第1回 令和2年10月16日(金) ※書面開催
第2回 令和3年 3月予定

多職種連携・情報共有システム部会

- ・第1回…9.15 ※書面開催
- ・第2回…R3.2月予定

主な取組

- 個人情報研修会
eラーニング(プレ版)
11月~12月予定
- web会議活用検討

研修部会

- ・第1回…9.16 ※書面開催
- ・第2回…R3.2月予定

主な取組

- 意思決定支援の研修
パッケージ検討と試行
- コロナ禍での研修あり方検討

啓発・広報部会

- ・第1回…9.11 ※書面開催
- ・第2回…R3.1~2月予定

主な取組

- 市民啓発
⇒新しい生活様式で実施
- わがや発行
⇒第16号 9.1
第17号 R3.3月予定

作業部会 (ICT・研修・啓発) メンバーの役割について (令和2年度～)

部会長 (1名)

- 各会議の内容, 進め方, 資料作成等について事務局と打合せを行い, 決定する。
- 各会議にて議事進行の役割を担う。
- 部会員の意見を吸い上げ, 取りまとめて, 部会の取組及び各事業の内容 (方向性) について決定する。
- 原則, 医師の部会員から選出する。

副部会長 (1名)

- 各会議の内容, 進め方, 資料作成等について事務局と打合せを行い, 部会長を補佐する役割を担う。
- 部会長の不在時に, その職を代行する。
- 部会員の意見を吸い上げ, 取りまとめて, 部会の取組及び各事業の内容 (方向性) について部会長を補佐する役割を担う。
- 原則, 医師以外の部会員から選出する。

部会員

- 部会の会議に出席し, 意見出しを行う。また, 各部会の取組に参画する。
- 部会の取組等について, 自身が所属する職能団体にフィードバックする。

アドバイザー (1名)

- 各会議に出席し, 俯瞰の視点で, 進行や各意見について必要に応じてアドバイスをする。
- 原則, 部会長経験のある方から選出する。